

子どもも大人と同じで、思っていることを話したり、ルールを決めるときに参加する権利があります。子どもの権利を守るため、大人が手を差し伸べたり、不安や危険から守ったり、居場所をつくるのが大切です。市では、「子どもにやさしいまちづくり」のため、さまざまな取り組みを進めています。



市長と話すチャンス！直接会場に集合

市長さん！私たちのコトを聞いて

若者が市長と語る会

市長が子どもセンターに来て、高校生と気軽におしゃべりをします。住んでいる街の未来や夢を直接話せます。1回目（7月24日実施）は、子どもセンターまあちで開催しました。「私が市長だったら」をテーマとしたフリートークでは、「税金や保険などの説明を簡単にする」「遊ぶところを増やす」などのアイデアが飛び出しました。

（公財）日本ユニセフ協会のコメント

当協会では、市長と語る会などさまざまな取り組みを実施している町田市にも協力を得て、「子どもにやさしいまちづくり事業作業部会」を設置し、誰にでもやさしい自治体の実現を目指して、日本型の「子どもにやさしいまち」のモデルづくりを進めています。

今後のスケジュール

対象	場所	日時
高校生等	子どもセンターつるっこ	9月23日(祝)午後5時～6時30分
	子どもセンターぱお	10月15日(日)午後5時30分～7時
	子どもセンターただON	10月28日(土)午後5時30分～7時
	子どもセンターばあん	11月25日(土)午後6時30分～8時

子育てHP 市民協働推進課 ☎724・4362、児童青少年課 ☎724・4097

一緒に居場所を運営してみない？

子ども委員会

小学生から高校生くらいまでの子どもたちが、各子どもセンターで館内のルールづくりやイベントの企画など、主体的に運営に携わっています。委員は随時募集しています。



子育てHP 児童青少年課 ☎724・4097

ひとり親家庭などの子どもの生活・学習の応援団！

まこちゃん教室

母子家庭、父子家庭または養育家庭の子どもを対象として、塾形式の「集合型」と家庭教師形式の「派遣型」の学習支援事業を実施しています。学習支援員は勉強だけでなく、日頃の悩みの相談にも寄り添います。（2017年度の募集は終了）。



子ども家庭支援センター ☎724・4419

こんなときはどうしたらいいの？

出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）

児童虐待についての寸劇などを盛り込んだ出前講座を、今年度から小学6年生を対象に市立小学校5校で実施予定です。相談できる身近な窓口を知ってもらったり、子ども自身が大人になったとき、「子どもを守る」気持ちを持ってもらうことを目的としています。

●困ったときは電話して まこちゃんダイヤル●

18歳までの子ども専用の相談ダイヤルです。家庭で困っていること、友だちの悩みなど、なんでも相談できます。電話代はかかりません。

フリーダイヤル ☎0120・552・164

受付時間 月～金曜日、午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝休日、年末年始はお休み)



子ども家庭支援センターのロゴマーク「まこちゃん」

子ども家庭支援センター ☎724・4419

やりたいことは自分で決めよう！

放課後子ども教室 まちとも

放課後に校庭で思いっきり遊んだり、室内で工作や宿題をしたり、自由に過ごせます。活動スタッフとおしゃべりするの楽しみの一つです。

Qまちとも 検索



冒険・挑戦・体験を全身で体感しよう！

冒険遊び場

地域の市民団体が運営する冒険遊び場は、市内に5か所あります。自分で遊びが発見できる場です。10月には新たに谷戸池公園（小山田桜台）が加わります。

Q町田 冒険遊び場 検索 児童青少年課 ☎724・4097

地域の人と一緒に学習の不安を解消しよう！

放課後学習教室

放課後を利用して、学習習慣や基礎学力の定着を目的に、大学生や地域の方などのボランティアによる学習支援をしています。今年度は市立小学校16校、市立中学校全校で取り組んでいます。学習支援のボランティアも随時募集しています。



Q町田市学校支援センター 検索 指導課 ☎724・2154

障がいがあってもなくても、みんな一緒に成長

第1期 町田市子ども発達支援計画案 策定中

障がいのある、なしにかかわらず、すべての子どもたちが一緒に成長するという考え方を盛り込んだ計画を策定中です。子どもの体験や成長の場として、まちとも、冒険遊び場、障がい児スポーツ教室などの活用が計画されています。

市HP 子ども発達支援計画案 検索 すみれ教室 ☎726・6570

通学路に見守りの目があるよ！ 市HP

防犯カメラ

今年度末までに、市立小学校42校の通学路に計210台の防犯カメラの整備を行います。地域ボランティアによる通学路の見守り活動に加えて、カメラが犯罪抑止のため、子どもたちを見守っています。



学務課 ☎724・2176

トピックス 児童青少年課 ☎724・4097

「町田市子ども憲章」ってなんですか？ 市HP

この憲章は、市の青少年健全育成都市宣言30周年を記念して、1996年5月11日に制定されました。「『自分から』。それが一番大切なこと」「みんなと違ってこわくない」など、自主性の確立や個性の尊重等がうたわれています。

子ども委員会は、町田市子ども憲章の精神を実践する場だって知ってましたか。

まあちカフェ 子育てHP

「自分たちのカフェ」をコンセプトに、中学・高校生や、乳幼児の保護者が自分たちの居場所としてカフェ運営に携わります。

場所 子どもセンターまあち（中町1-31-22）

時間 午前11時～午後4時30分（開館日のみ）



うさぎさんカレー